

# 日光ヘルスケアネットの 設立の経過と今後の事業展開について

令和元（2019）年11月

1

1

## 内 容

- 1 日光市の概況
- 2 法人設立までの経過
- 3 法人設立に向けた主な協議事項
- 4 法人設立後の取組状況
- 5 今後の事業展開のあり方

（参考） 参加社員の状況

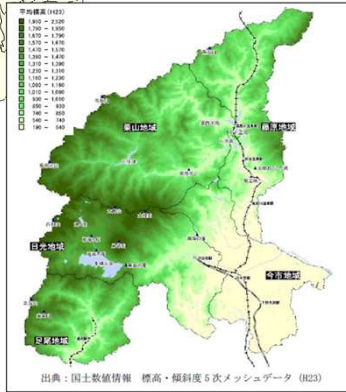
2

2

## 1 日光市の概況 (1) 地勢・交通



平成18年 旧今市市、旧日光市、旧足尾町、旧藤原町、旧栗山村の  
2市2町1村の合併により誕生



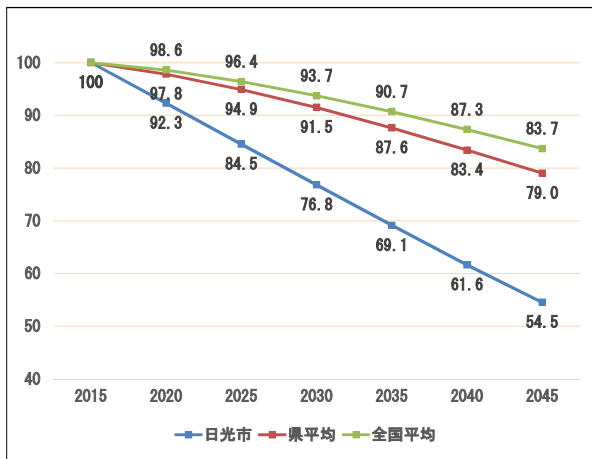
- 県土の約4分の1を占める広大な面積
- 山村振興法に基づく振興山村、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯に指定されるなど大部分が山間地域
- 幹線道路の整備が進むものの、いわゆる公共交通空白地帯が存在
- 無医地区3地区、無医地区に準ずる地区3地区、へき地診療所が設置される地区5地区を抱え、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域として公示

3

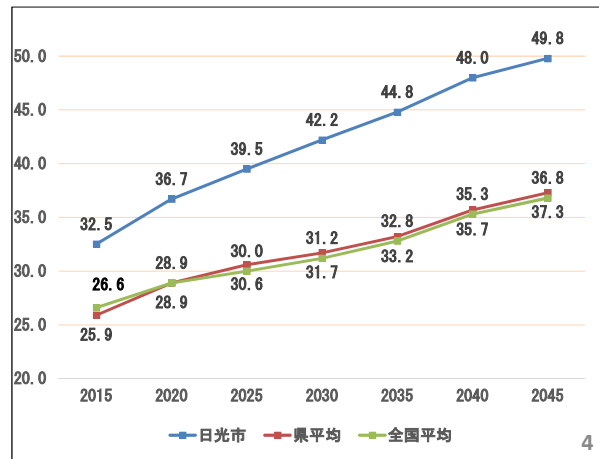
3

## 1 日光市の概況 (2) 人口動向

将来人口推計における総人口指数  
2045年に 2105年比 54.5%



将来人口推計における高齢化率  
2015年 32.5% → 2045年 49.8%



4

4



## 1 日光市の概況 (5) 医療・介護に係る施設及び従事者の状況

人口10万人当たり医師数、看護職員数は、県平均を大きく下回る。

区分		日光市		県全体		
		総数	人口10万人当たり	総数	人口10万人当たり	
医療	病院（一般・療養）	開設数	7	8.3	107	5.4
		病床数	815	977.0	16,078	814.0
	診療所	開設数	54	64.7	1,479	74.9
		病床数	99	118.0	1,713	86.7
	医師数（医療施設従事者数）		120	146.0	4,214	213.4
看護職員数（同）		1,653	898.5	21,667	1,094.4	
在宅医療	在宅療養支援診療所	施設数	2	2.4	160	8.1
	訪問看護ステーション	施設数	2	2.4	85	4.3
介護	特別養護老人ホーム	施設数	12	14.4	211	10.7
		定員	508	609.0	9,277	469.9
	介護老人保健施設	施設数	5	6.0	64	3.2
		定員	434	520.0	5,638	286.0

※日光市の看護職員の総数、人口10万人当たり看護職員数については、県西保健医療圏全体のデータである。7

7

## 【参考】県西保健医療圏の病床数

2025年の必要病床数は、回復期病床について大きく不足する見込み

区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
①H28(2016)病床機能報告	139床 【0】	896床 【586】	60床 【60】	418床 【252】	38床 【19】	1,551床 【917】
②R7(2025)必要病床数	105床	459床	358床	272床	—	1,194床
①－②	+34床	+437床	▲298床	+146床	+38床	+357床

※ 【 】は、日光市内の病床数（内数）

8

8

## 2 法人設立までの経過 (1) 概況

- 平成30(2018)年 1月25日 第1回日光地域の医療連携に係る勉強会  
以後、部会や実務者協議会を開催し、病院機能に関する意向調査、患者の紹介・逆紹介に係る状況調査、医療従事者の配置状況調査等を実施しながら、医療連携に係る課題や地域医療連携推進法人の設立について具体的に検討
- 平成31(2019)年 2月 5日 第6回日光地域の医療連携に係る勉強会  
地域医療連携推進法人設立案のとりまとめ
- 平成31(2019)年 2月19日 一般社団法人日光ヘルスケアネット（仮称）設立時社員総会
- 平成31(2019)年 2月27日 一般社団法人日光ヘルスケアネット設立
- 平成31(2019)年 3月28日 栃木県知事から地域医療連携推進法人の認定  
平成31(2019)年 4月 1日から地域医療連携推進法人に認定

9

9

## 2 法人設立までの経過 (2) 勉強会（部会・実務者協議会）の主な経過

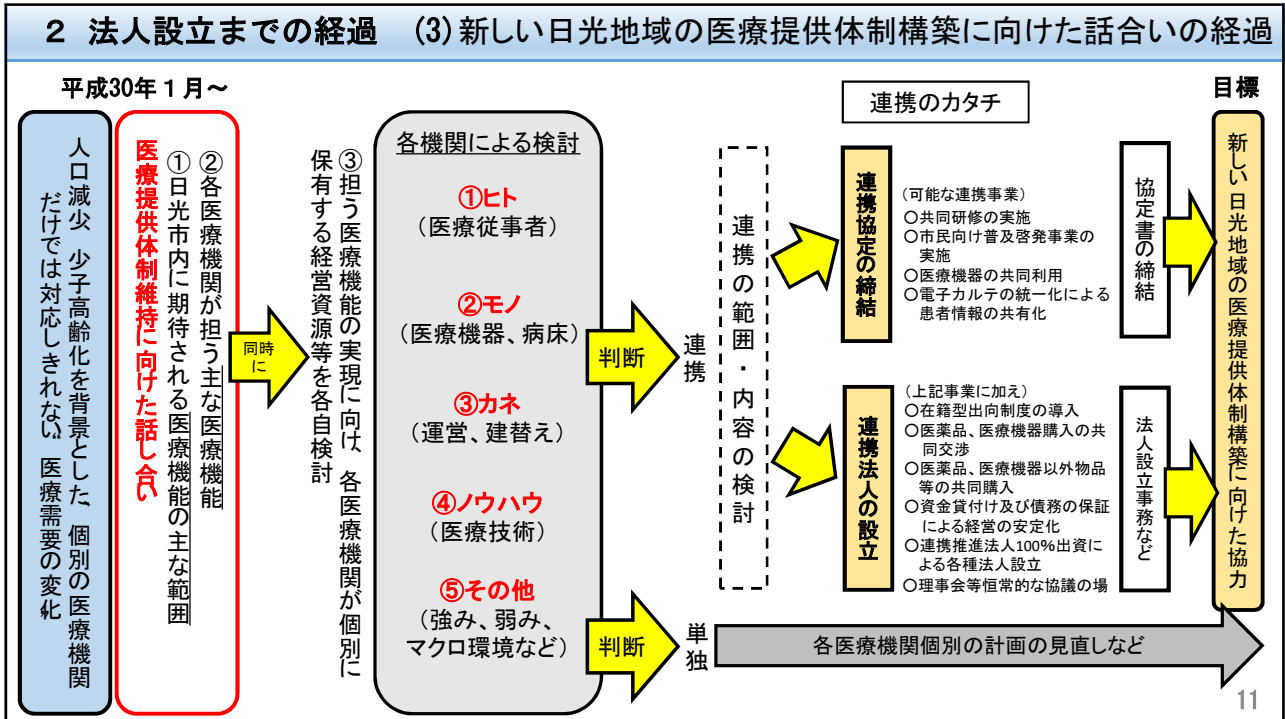
- 第1回 (H30. 1. 25) 地域医療連携推進法人に関する勉強会の設置（地域医療連携推進法人制度の説明）
- 第2回 (H30. 3. 7) 日光市における診療科・疾病別の受療状況について（説明）  
日光地域の医療連携体制及び病院機能に関する意向調査の依頼
- 第3回 (H30. 5. 1) 日光地域の医療連携体制及び病院機能に関する意向調査の結果報告
- 第4回 (H30. 6. 11) 日光地域に期待される医療機能等に係る意見交換  
新しい日光地域の医療提供体制構築のための連携に関する意向調査の依頼
- 第5回 (H30. 7. 9) 新しい日光地域の医療提供体制構築のための連携に関する意向調査の結果報告、意見交換  
【以後、部会及び実務者協議会を開催】
- 第6回 (H31. 2. 5) 地域医療連携推進法人設立案のとりまとめ等

### 【部会・実務者協議会】

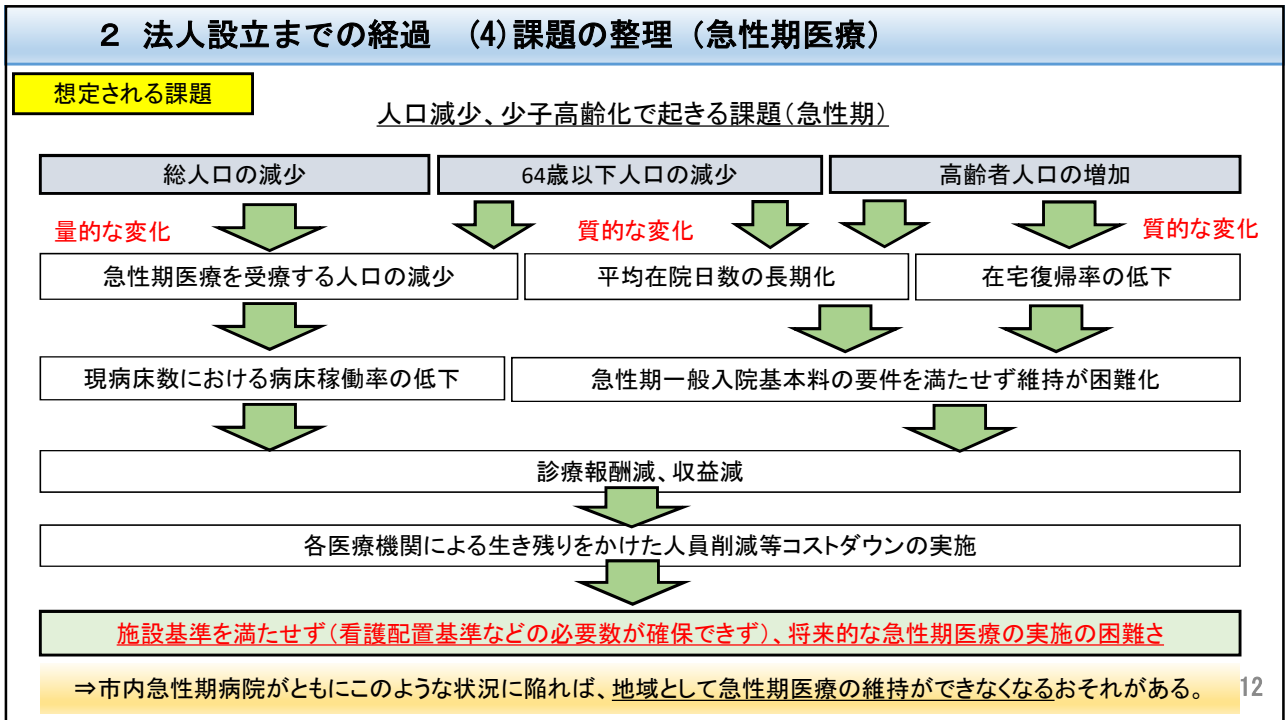
- 急性期部会 (H30. 9. 18) 医療機能別課題に係る意見交換
- 回復期・慢性期部会 (H30. 9. 18) ”
- 診療所部会 第1回 (H30. 10. 31) 日光地域の医療連携に関する勉強会の開催経過等について（説明）  
第2回 (H31. 1. 22) 地域医療連携推進法人設立に向けた実務者協議会案の報告等
- 実務者協議会 第1回 (H30. 10. 15) ～第3回 (H30. 12. 11)  
地域医療連携推進法人の設立に向けた具体的な項目の検討  
第4回 (H30. 12. 26) 地域医療連携推進法人設立に向けた実務者協議会案のとりまとめ

10

10



11



12

## 2 法人設立までの経過 (5) 課題の整理 (回復期・慢性期医療)

### 想定される課題

人口減少、少子高齢化で起きる課題(回復期・慢性期)

高齢者(特に後期高齢者)人口の増加

量的な変化

質的な変化

回復期医療を受療する人口の増加

複数の慢性疾患保有者の増

長期的な療養及び介護が必要な人口の増加

現状のままでは

役割分担がないと「大きな病院に行けば…」

回復期病床の不足、セラピストの不足  
など医療提供体制が不十分

医療機能に合わない  
医療機関の選択

療養施設の不足  
在宅医療資源の不足

対応が遅れると

同様の課題を全ての地域で抱え条件  
の良い地域へ限られた人材が流出

本来医療機関が行うべき  
医療機能の提供が困難

将来的な回復期・慢性期医療提供の困難さ

⇒日光市内の高齢化率はすでに32.5%に登っており、2025年には4割に到達する(=39.5%、5人に2人)。他の地域よりも早く回復期医療の必要が生じることを念頭に置き、早急に準備していくことが求められる。

13

13

## 2 法人設立までの経過 (6) 課題の整理 (総括)

### 急性期部会

- 日光市内総人口の減少により、急性期医療のニーズも減少することが懸念される。
- 医療機関単独の経営努力では、急性期一般入院基本料における平均在院日数や重症度、医療・看護必要度、在宅復帰率などを維持することが困難となり、ひいては診療報酬の確保、医業収益の維持が困難となる結果、病院経営が難しくなることが想定される。
- このため、**急性期医療の役割を適切に分担することにより、各医療機関が選択する入院基本料を維持し、医業収益を確保することで、現在の診療科目、診療体制をできる限り維持しながら経営が継続できるようにする。**

### 回復期・慢性期部会

- 日光市内総人口の減少の一方で、高齢化率は上昇を続け、とりわけ75歳以上の後期高齢者は10年後には現在比(2015比)で約20%増となるが見込まれ、回復期・慢性期医療の増加が見込まれる。
- 現在の日光市内回復期・慢性期4病院については、その役割分担が相互に行われておらず、また回復期への転換に必要な人材確保・育成も、単独の医療機関で計画的に行っている状況ではない。
- このため、**回復期・慢性期医療の役割を分かりやすく分担するとともに、各医療機関が必要とする人材を安定的に確保しつつ、連携の下に必要な人材の計画的な育成を行っていく。**

今後の方向性

⇒適切な役割分担や人材の確保・育成に向けては、

- ①連携して行うための恒常的な話合いの枠組みが重要であり、
- ②意思決定のルールが必要である。
- ③また連携事業を行うための金銭的な負担も伴う。

これらを同時に満たすには、**地域医療連携推進法人を設立することが最も有効である**と考えられ、実務者協議により設立準備を進めるとともに、役割分担の方法や人材の確保・育成などについての協議を進めていくことが望ましい。

14

14



## 2 法人設立までの経過 (7) 法人設立のコンセプト

日光地域が抱える課題  $+$  医療機関が抱える課題  $=$  解決を図るための取組

○他市町を上回る早さでの人口減少  
(総人口2015年→2045年▲45.5%)

○2人に1人が65歳以上人口となる圧倒的な高齢化  
(高齢化率 2015年▲32.5%、2045年▲49.8%)

○県全体を大きく上回る少子化  
(15歳未満人口2015→2045▲61.1%)

○人口が縮小を続ける市内各地域  
(今市地区以外の人口減少率 H12→H27▲25.3～▲47.5%)

○急性期医療及び回復期、慢性期医療の継続的かつ安定的な確保

○在宅医療の推進及び地域包括ケアシステムの構築

○個別の医療機関単独では対応しきれない人口減少、少子高齢化を背景とする医療需要の変化への対応

○これまでには行われてなかった医療機関同士の話し合いの場の必要性

○急性期、回復期・慢性期医療とも医療機関間の役割分担の必要性

○医療従事者を将来にわたり、安定的に確保するための取組の必要性

○診療報酬改定に対応する取組の必要性

○さらなる経営効率化の取組の必要性

地域医療連携推進法人の設立による取組の推進

恒常的な話し合いの場の設定及び同等の立場での意思決定

現在の診療体制をできる限り維持するための患者紹介、逆紹介

職員派遣等による医療従事者不足への対応

連携して事業を行うことによる費用負担の軽減 など

15

15

## 3 法人設立に向けた主な協議事項 (1) 設立趣意書

○世界に類を見ない早さで少子高齢化が日本全国で進み、「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年には、医療・介護の需要が大幅に増加することが見込まれている。

○また、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが続けていけるよう、そうした住民ニーズにも対応した医療提供体制の構築が課題とされ、様々な取組が進められている。

○こうした中、日光市内においても人口減少、少子高齢化は県全体を上回る早さで進み、広大な面積において、過疎や豪雪地帯の指定、公共交通空白地帯の存在など一部特殊な居住環境においても、広く地域の住民が必要とする医療の提供を継続的かつ安定的に行えるよう、地域が一体となって医療提供体制の維持、確保を進める必要がある。

○一方、市内医療機関においても人口減少、少子高齢化を背景とする医療需要の変化に対応することが求められているが、個別の医療機関だけでは対応しきれない「大きな波」が押し寄せている。

○こうした状況を踏まえ、市内医療機関を中心として、平成30年1月から「新しい日光地域の医療提供体制構築」に向けた話し合いを進めてきた。

○急速な人口減少、少子高齢化においても、引き続き患者の状態に応じて必要かつ十分な医療が効率的に受けられるよう、市内8病院を中心として、連携の下に、これまでにはなかった各病院等による恒常的な協議の場の設定や病院等間での患者紹介、逆紹介などの取組を進めることを目的に、ここに「地域医療連携推進法人日光ヘルスケアネット」を設立し、将来にわたって安定的な医療提供体制の構築を目指すこととした。

16

16



### 3 法人設立に向けた主な協議事項 (2) 医療連携推進方針 (その1)

#### 1 理念

- ① 急速に進む人口減少、少子高齢化の中においても、日光市内において継続的かつ安定的な医療提供が行われるよう地域医療機関が一体となって医療提供体制の維持・確保を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療に加え、介護・福祉の充実にも努めていく。
- ② 地域医療構想の達成及び市内における地域包括ケアシステムの構築に資する役割を積極的に果たすよう努めていく。

#### 2 運営方針

- ① 参加医療機関が相互に医療機能の分担を図り、各種業務の連携を進めることにより、良質な医療を効率的かつ安定的に提供できる医療提供体制の構築を図る。
- ② 日光市内の各地区において、住み慣れた地域で切れ目なく適切な医療・介護・福祉サービスが受けられるよう、急性期から回復期及び慢性期医療の提供に加え、在宅医療の充実に努めるとともに、介護施設等との連携強化を図る。
- ③ 県西地域医療構想の達成に向けて、回復期病床の充実に努めるなど病床種別の転換等を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、病病連携、病診連携、診診連携及び介護との連携の強化を図る。

17

17

### 3 法人設立に向けた主な協議事項 (2) 医療連携推進方針 (その2)

#### 3 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

- ① 医療機能の分担及び業務の連携のための取組
  - ・ 患者の状態に応じて必要かつ十分な医療が効率的に受けられるよう病院等間での患者紹介、逆紹介の推進
  - ・ 地域医療連携クリティカルパスの導入・拡充
  - ・ 病院横断的な入退院調整機能の構築
  - ・ 将来的な重症度、医療・看護必要度等による転院基準の設定
  - ・ 医療機能の分担及び業務の連携に関する市民及び医療従事者向け普及啓発
- ② 医療従事者の確保・育成のための仕組みづくり
  - ・ 参加法人間での職員派遣や在籍型出向の導入に係る検討
  - ・ 各種研修会の共同開催
  - ・ 連携法人での採用窓口の整備や採用活動の一部共同実施に係る検討
- ③ 医療機器等の共同利用等が行える仕組みづくり
  - ・ 参加法人間で高額医療機器を共同利用できる仕組の構築
  - ・ 患者の診療データが共有化できる仕組みづくりの検討

18

18

### 3 法人設立に向けた主な協議事項 (2) 医療連携推進方針 (その3)

- ④ 医療材料、医薬品等の共同交渉、共同購入による経営効率化の取組
- ・参加法人のスケールメリットを活かした医療材料、医薬品等の共同交渉、共同購入に係る研究
- ⑤ 在宅医療の充実のための取組
- ・在宅医療支援病院、在宅医療支援診療所、訪問看護ステーション等と連携した情報の共有化
  - ・既存資源の活用による在宅医療の充実
- ⑥ 病床の活用、診療所等との連携に向けた取組
- ・参加病院において病床の廃止がある場合の法人内での有効活用（病床融通）に係る検討
  - ・病院に未整備の診療科目であっても、入院患者が入院先病院で受診できるような医療連携体制の整備

#### 4 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

- ・医療から介護への移行が円滑に行われるよう病院と介護施設・事業所との連携の推進
- ・介護施設・事業所を運営する参加法人の連携による在宅復帰に向けた施策の検討

19

19

### 3 法人設立に向けた主な協議事項 (3) 5年程度の中期計画

	施策の基本方向	具体的な取組内容
1	医療機能の分担及び業務の連携	患者の紹介、逆紹介等を通じて、患者の状態に応じて必要な医療を切れ目なく提供できるよう、病院横断的な入退院調整機能の整備、地域医療連携クリティカルパスの導入・拡充、患者の重症度や医療・看護必要度等に基づく転院基準の設定、市民・医療従事者を対象とした普及啓発等を行う。
2	医療従事者の確保・育成	各医療機関が必要な人材を安定的に確保し、計画的な人材育成が図れるよう、参加法人間の職員派遣・在籍型外向制度の導入、連携推進法人としての採用窓口の整備、採用活動の一部共同実施等について検討するとともに、各種研修会の共同開催等を行う。
3	医療機器等の共同利用	高額医療機器の重複投資を抑制し、それらの有効活用等を図るため、CT、MRIなどの高額医療機器を参加法人間で共同利用する仕組みや患者の診療情報の共有化が行える仕組みについて検討を進める。
4	医療材料、医薬品等の共同交渉、共同購入	先行する連携推進法人の効果や課題などを見極めながら、連携推進法人のスケールメリットを活かした医療材料、医薬品等の共同交渉、共同購入に係る仕組みについて検討し、各法人の経営効率化を図る。
5	在宅医療の充実	病院から在宅への円滑な移行が図られるよう、情報の共有化など、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護事業所との連携を推進し、在宅医療の充実を図る。
6	病床の活用、診療所等との連携	連携推進法人内においては、病床の融通が可能であることから、活用が見込まれない病床が生じた場合の連携推進法人内での効率的な活用のあり方について検討を進めるとともに、病院に未整備の診療科目について、診療所との連携により、当該病院での診療が可能となるような仕組みについて検討を進める。
7	病院と介護施設・事業所との連携強化	医療、介護等の関係者による早期のカンファレンスの実施など、病院と介護施設・事業所との一層の連携を進め、患者の在宅復帰を促進する。

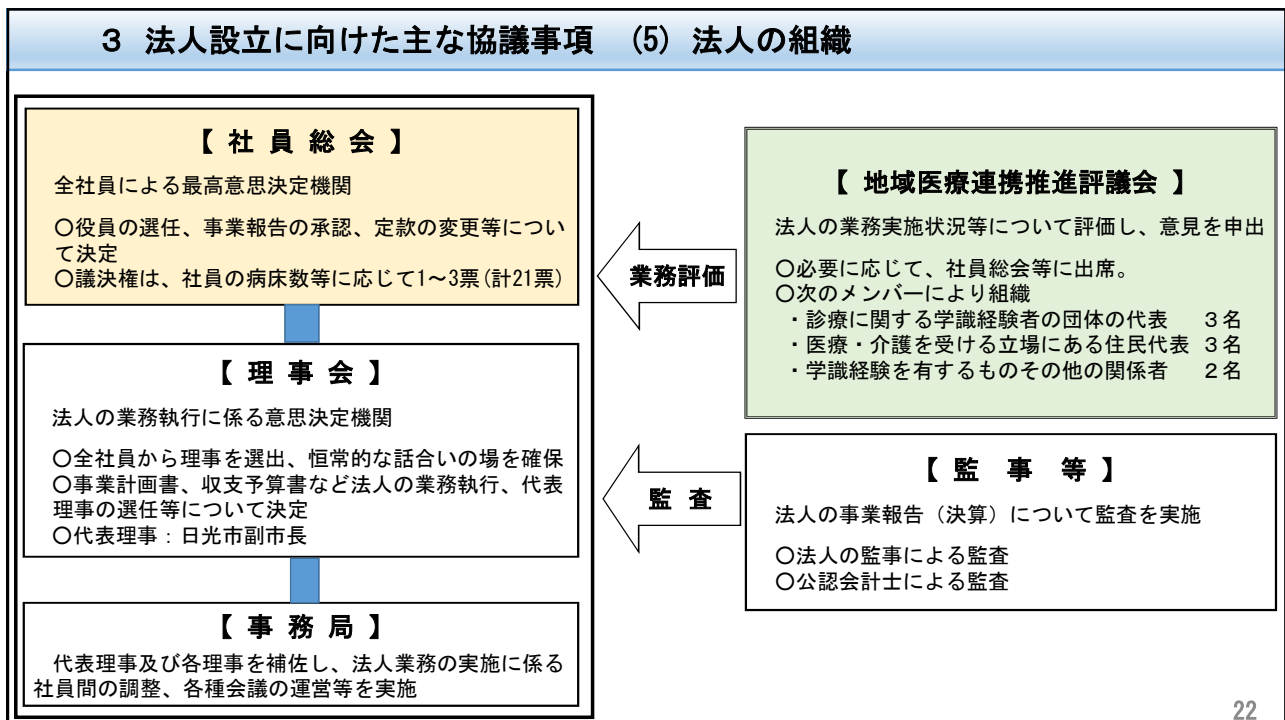
20

20

3 法人設立に向けた主な協議事項 (4) 重点課題		
	施策	取組内容
1	地域医療連携クリティカルパスの導入・拡充	患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供していくためには、診療内容や治療経過、最終目標など患者情報の共有化が必要であり、そのためのツールとして、地域医療連携クリティカルパスを導入・拡充する。
2	病院横断的入退院調整機能の整備	患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供していくためには、円滑な入退院調整が必要であることから、患者情報の共有・集約を図りながら、病院横断的な入退院調整機能を整備する。
3	普及啓発の実施	病院の機能に応じた医療の提供は、医療従事者にとって医療提供の効率化につながる取組であるとともに、医療を受ける側の市民にとっても望ましい取組であることから、医療従事者や市民の理解促進のための普及啓発を実施する。
4	地域の病院、診療所を支援できる医療機能（地域医療支援病院）の整備	医療機能の分化・連携を推進するためには、患者の紹介・逆紹介の積極的な実施、医療機器等の共同利用、地域の医療従事者に対する研修の実施など、地域の病院、診療所を支援できる医療機能を確保する必要があり、そのような役割を果たす地域医療支援病院を整備する。

21

21



22

22

#### 4 法人設立後の取組状況 (1) 概要

- 平成31(2019)年 4月 1日 地域医療連携推進法人日光ヘルスケアネットとしての事業開始  
事務局：日光市今市保健福祉センター内。職員は、日光市からの派遣職員2名。
- 平成31(2019)年 4月16日 第1回理事会  
(報告事項) 日光市との職員派遣協定の締結。  
(審議事項) 定款の変更、法人運営に必要な規則の制定、基金の募集など。
- 令和元(2019)年 5月21日 実務者協議会(仮称)  
実務者協議会の設置、第2回理事会・定時社員総会の付議議案について協議。
- 令和元(2019)年 6月 4日 第2回理事会・定時社員総会  
【理事会】(報告事項) 平成30(2018)年度事業報告。  
(審議事項) 法人運営に必要な規則の制定、補正予算、WGの設置など。  
【社員総会】(報告事項) 平成30(2018)年度事業報告、日光市との職員派遣協定の締結。  
(審議事項) 定款の変更、法人運営に必要な規則の制定、補正予算。
- 令和元(2019)年 6月20日 第1回実務者協議会 ※ 以後、月1回のペースで開催  
WGの運営、HPの作成、専門職の募集、研修会の共同実施等について協議。
- 令和元(2019)年 8月 7日 第1回入退院調整機能検討WG会議 ※ 以後、4つのWGを月1回のペースで開催  
日光ヘルスケアネットの設立経緯、WGの検討事項の確認。今後の進め方等について協議。

23

23

#### 4 法人設立後の取組状況 (2) 2019年度事業計画

No	項目	内容
1	法人運営の立ち上げ	日光ヘルスケアネット設立後の運営が早期に軌道に乗れるよう規程の策定や組織体制の整備などを進める。
2	病院横断的入退院調整機能の整備	2020年度の実施に向けて、現状分析や基本構想の策定、制度設計を進め、本年度中の試行を目指す。
3	地域医療連携クリティカルパスの導入・拡充	2021年度中の実施に向けて、導入する疾病の範囲や内容の検討、記載ルールの検討を進め、2020年度中の試行を目指す。
4	普及啓発の実施	医療機能の分担、連携に関する市民向け及び医療従事者向け普及啓発を実施する。
5	研修会の共同実施	参加医療機関がすでに実施している研修会等を活用し、連携法人参加医療機関にも参加できるよう検討を行う。
6	医療機器等の共同利用等	本年度中の実施を目指し、法人内での検討、調整を進めていく。
7	介護施設への患者紹介	病院横断的入退院調整機能の整備と合わせて、介護施設への患者紹介にかかる方法等についての検討を進める。

24

24

4 法人設立後の取組状況 (3) 効率的な組織体制の構築	
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; padding: 5px; background-color: #fff9c4;">理 事 会</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 5px 0;"> <div style="text-align: center;">↓ 指 示</div> <div style="text-align: center;">↑ 報 告</div> </div>	
実 務 者 協 議 会	
<b>■協議事項</b> ・理事会、社員総会の審議に付すべき事項 ・今後の法人の運営あり方に関する事項 ・その他代表理事が必要と認める事項	<b>■組織</b> ・メンバーは、理事又は理事が推薦する職員（理事、事務長クラス） ・議題によって、メンバーの外、関係する職員及び専門的な知識を有する関係者も出席
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 5px 0;"> <div style="text-align: center;">↓ 指 示</div> <div style="text-align: center;">↑ 報 告</div> </div>	
ワ ー キ ン グ グ ル ー プ 会 議	
<b>■協議事項</b> ・実務者協議会において協議・調整すべき事項のうち、特に実務担当者レベルでの調整が必要な事項	<b>■組織</b> ・メンバーは、理事が推薦する職員（実務担当者クラス） ・専門的な知見からWGへの指示等を行う主査として、担当理事を配置 ・議題によって、メンバーの外、関係する職員及び専門的な知識を有する関係者も出席
25	

25

4 法人設立後の取組状況 (4) 連携事業の推進 (i WGでの検討等)		
	名 称	検 討 事 項
1	入退院調整機能検討ワーキンググループ会議	患者の病期に応じて必要な医療を切れ目なく適切に提供できるよう、当面、在宅（外来）から急性期病床、回復期病床、慢性期病床へと続く参加病院・診療所間の入退院調整のあり方について検討する。
2	クリティカルパス導入検討ワーキンググループ会議	患者の病期に応じて質の高い医療を効率的に提供できるよう、クリティカルパスを導入する疾病の範囲やパスの内容、記載ルール等について検討する。
3	介護施設への患者紹介検討ワーキンググループ会議	入退院調整機能の検討と並行して、病院（入院）から介護施設への移行（患者紹介）のあり方について検討する。
4	医療機器共同利用検討ワーキンググループ会議	高額医療機器への重複投資を抑制し、それらの有効活用を図るため、各社員が保有する高額医療機器の共同利用のあり方について検討する。
		26

26

4 法人設立後の取組状況 (5) 連携事業の推進 (ii 実務者協議会での検討等)		
	項目	取組内容
1	ホームページを通じた普及啓発	法人の設置目的や事業内容などについて広く周知し、医療・介護・福祉等の関係者や一般市民の理解を得るとともに、社員間の情報共有を図るため、ホームページを開設・運営する。
2	専門職募集の一部共同実施	喫緊の課題である医療従事者の確保を図るため、求人活動の新たなツールとして、ホームページに各社員の専門職の募集情報を掲載する。
3	研修会の共同実施	法人の一体感の醸成、職員の交流による相互啓発、研修の効率な実施等を図るため、各社員が実施してきた職員や一般市民を対象とする研修会の法人による共同実施のあり方について具体的な検討を進める。
4	地域医療介護総合確保基金の事業アイデアの提案	令和2(2020)年度地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る県の事業アイデア募集について、法人として、医療機能の分担、業務の連携に資する事業アイデアを提案する。

27

27

5 今後の事業展開のあり方 (1) 基本的な考え方
<p>■個々の社員の意思決定を尊重した緩やかな連携</p> <p>■社員間の忌憚のない意見交換を通じた</p> <p style="text-align: center;">「競争」から「協調」への体制構築</p> <p>■まずは、可能なところから実施</p>

28

28



## 5 今後の事業展開のあり方 (2) 具体的な取組方向

### ■切れ目のない医療・介護サービスの提供

- 医療連携による病期に応じた適切な医療の切れ目のない提供
- 不足が見込まれる回復期病床の確保など必要な医療機能の確保
- 病診連携、介護との連携強化等による在宅医療の充実 など

### ■医療・介護を支える人材の育成と確保

- 職員研修や市民向け研修会の共同実施
- 潜在看護師等に係る情報の共有と再就業への働きかけ
- 社員間の職員派遣・在籍型出向等の制度構築 など

### ■業務連携による経営の効率化

- 高額医療機器のスムーズな共同利用の推進
- 医療材料や医薬品の共同交渉・共同購入
- 清掃・リネン等の業務委託の共同交渉・共同実施 など

29

29

## (参考) 参加社員の状況 (1) 開設する医療機関・介護施設等

社 員	医療機関及び介護施設・事業所
医療法人社団双愛会	足尾双愛病院、介護老人保健施設そうあい
社団医療法人明倫会	今市病院、日光野口病院
医療法人秀明会大澤台病院	大澤台病院
社団医療法人栄仁会	川上病院
学校法人獨協学園	獨協医科大学日光医療センター
公益社団法人地域医療振興協会	日光市民病院、介護老人保健施設にっこう
社団医療法人英静会	森病院、介護老人保健施設ヴィラフォーレスタ（森の家）、訪問看護ステーションフォレスト日光
医療法人矢尾板記念会	見龍堂クリニックかわせみ、見龍堂医療福祉総合クリニック、介護老人保健施設今市Lケアセンター、介護老人保健施設見龍堂メディケアユニット、認知症高齢者グループホームかわせみ、居宅介護支援事業所かわせみ、ヘルパーステーション見龍堂メディケアユニット
医療法人社団志幸会	木村内科医院
(個人開業)	新沢外科
日光市	奥日光診療所、小来川診療所、国民健康保険栗山診療所、三依診療所、湯西川診療所、休日急患こども診療所

30

30



## (参考) 参加社員の状況 (2) 社員の病床数・入所定員

				31.4.1 時点
法人名	医療機関名	左の病床数	介護老人保健施設	左の入所定員
医療法人社団双愛会	足尾双愛病院	84床	そうあい	100人
社団医療法人明倫会	今市病院 日光野口病院	129床 120床	—	—
医療法人秀明会大澤台病院	大澤台病院	120床	—	—
社団医療法人栄仁会	川上病院	67床	—	—
学校法人獨協学園	日光医療センター	199床	—	—
公益社団法人 地域医療振興協会	日光市民病院	100床	にっこう	50人
社団医療法人英静会	森病院	114床	ヴィラフォーレスタ森の家	100人
医療法人矢尾板記念会	見龍堂かわせみ 見龍堂総合クリニック	19床 16床	今市Lケアセンター 見龍堂メディケアユニット	100人 84人
医療法人社団志幸会	木村内科医院	—	—	—
(個人開業)	新沢外科	19床	—	—
日光市	奥日光診療所 外	—	—	—
合計		<b>987床</b>		<b>434人</b>

31

31

## (参考) 参加社員の状況 (3) 参加病院の位置図

日光宇都宮道路、国道121・122号線で  
全ての病院が結ばれ連携に良い条件

※本図は、病院の大きな位置を示すものであり、診療所等は省略している。



32

32